

【訂正箇所】

訂正箇所は、以下の赤字記載箇所です。

[資料 2－4] 総務省 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構

(正)

(誤)

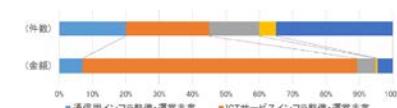
1. ポートフォリオの基本情報①

● 投資の概要（2025年3月末時点）

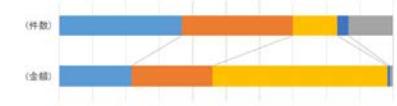
投資金額・件数（アンダルに残存しているもの）※1	
総案件件数	20 件
出資件数	20 件
出資残高（支援決定ベース）	1,348.7億円
出資残高（実投資ベース）	1,043.7億円
融資件数	4件
融資残高（支援決定ベース）	149.0億円
融資残高（実投資ベース）	80.4億円
投資金額・件数（累積）	
累計総案件数	22 件
累計出資件数	22 件
累計出資額（支援決定ベース）	1362.8億円
累計出資額（実投資ベース）	1058.0億円
累計融資件数	6 件
累計融資額（支援決定ベース）	171.8億円
累計融資額（実投資ベース）	101.2億円
Exit ^{※2} による回収額等＜累積＞	
Exit件数	2 件
Exit案件への出資額 ^{※3} (a)	－億円
Exitによる回収額 ^{※3} (b)	－億円
回収率 ^{※3} (b) / (a)	－%
平均Exit年数	3年
民間資金の誘発（呼び水）＜累積＞	
誘発された民間投融資額	7,166.7億円
うち出資額	5,982.0億円
うち融資額	1,184.7億円

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

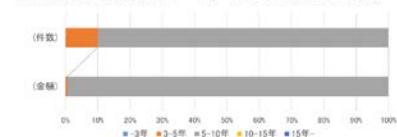
● 出資残高（支援決定ベース）の内訳（分野別）



● 出資残高（支援決定ベース）の内訳（地域別）



● 出資残高（支援決定ベース）の内訳（想定Exit年数別）



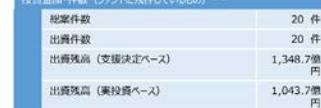
1. ポートフォリオの基本情報①

● 投資の概要（2025年3月末時点）

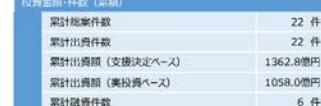
投資金額・件数（アンダルに残存しているもの）※1	
総案件件数	20 件
出資件数	20 件
出資残高（支援決定ベース）	1,348.7億円
出資残高（実投資ベース）	1,043.7億円
融資件数	4件
融資残高（支援決定ベース）	149.0億円
融資残高（実投資ベース）	80.4億円
投資金額・件数（累積）	
累計総案件数	22 件
累計出資件数	22 件
累計出資額（支援決定ベース）	1362.8億円
累計出資額（実投資ベース）	1058.0億円
累計融資件数	6 件
累計融資額（支援決定ベース）	171.8億円
累計融資額（実投資ベース）	101.2億円
Exit ^{※2} による回収額等＜累積＞	
Exit件数	2 件
Exit案件への出資額 ^{※3} (a)	－億円
Exitによる回収額 ^{※3} (b)	－億円
回収率 ^{※3} (b) / (a)	－%
平均Exit年数	3年
民間資金の誘発（呼び水）＜累積＞	
誘発された民間投融資額	7,300.6億円
うち出資額	6,115.9億円
うち融資額	1,184.7億円

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

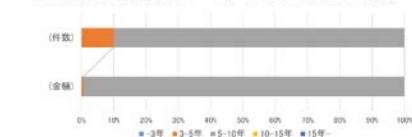
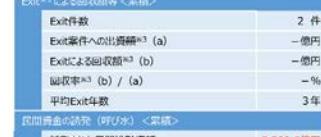
● 出資残高（支援決定ベース）の内訳（分野別）



● 出資残高（支援決定ベース）の内訳（地域別）



● 出資残高（支援決定ベース）の内訳（想定Exit年数別）



(正)

3. ファンド設立以降のエコシステムへの貢献

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

エコシステムへの貢献

- JICTの支援を起点として、事業者間の連携や海外ICT事業への参入の促進といったエコシステムの構築に貢献。
- 2025年3月末までに国内事業者62社の海外ICT事業への参入を促進。※ 出資企業+受注関連企業（連報値）
- JICTによるリスクマネー供給により、民間金融機関等が海外ICT事業の資金供給に参画する等、約7,167億円の民間投融資を誘発（呼び水効果）。
- 総務省をはじめ、公的・民間機関、事業者や内外公館等とのネットワークを拡充し、我が国事業者の海外展開支援に向けて情報・人的ネットワークの面で貢献。2024年度は①情報軸強化、②認知度向上、③ネットワーク構築、④内外連携の4つの軸によりエコシステム推進活動を実施した。
 - ① 情報軸強化：（国研）情報通信研究機構（NICT）との連携・協力推進、業界団体を通じた知見向上、人材育成への取り組み
 - NICTとの連携協定を通じ、相互の情報・知見を活用できる協力関係を構築。自動翻訳シンポジウム出展や国際展示会参画に向けた意見交換・現地同行、NICT主催の起業家万博のパートナー企業としてJICT賞授与等、多角的な連携活動を継続実施。
 - 人材育成の観点から、金融・ICT分野の業界団体の研究会参加や社内研修コース実施を通じ学識、技術、ビジネスの知見を積み上げた。
 - ② 認知度向上：国内外・地方講演会の実施、官民フォント連携
 - 我が国事業者との接点・裾野拡大のため、国内外・地方講演会への登壇（11回）やメディア掲載等、国内外でのJICTの認知度向上に貢献。
 - 官民ファンド等関係機関と相互に連携し、投資支援を実施（6件）。
 - ③ ネットワーク構築：G2G活動の強化、総務省・公的機関等との連携
 - パートナー企業からの期待に応えるべく平時より内外公館・関係政府機関と接触・情報収集し、重点国主体に複層的なG2Gネットワークを構築。
 - 各種国際会合・セッションでの展示や、日独民会合への参加等を通じ、内外公館や海外公的機関等とのネットワークも拡充。
 - ④ 内外連携：
 - 既存LP出資案件の定期会合を通じ日本企業との関係構築に努め、業界・技術動向等について情報収集を実施。
 - LP投資案件を通じた具体的な成果と今後の案件検討の枠組みを社内整理したほか、国内外ファンドGPとの意見交換・情報収集も実施。

その他の政策目的の達成状況

- 2025年3月末までにプロジェクト総額で合計約8,701億円（前年度比+2,224億円）の事業創出に貢献しており、当該事業への支援を通じてJICTの政策目的である、「我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対する資金供給その他の支援を行うことにより（中略）我が国の事業者の収益性の向上を図り、もって我が国経済の持続的な成長」に寄与。
- また、総務省及びJICTは、JICT支援基準の求める「我が国の外交政策及び对外経済政策との調和」や「政府の関係施策との連携」等にも配意しつつ、引き続き一層の案件発掘・組成を進め、改善計画及び中期経営計画を達成すべく着実な事業展開を進めている。

※ 将来を見据えた戦略的な相関運営を行うため、機構としての経営ビジョンや目指すべき方向性、取組課題、数値目標（KPI）を骨子とする中長期計画を策定し、2023年6月に公表

(誤)

3. ファンド設立以降のエコシステムへの貢献

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

エコシステムへの貢献

- JICTの支援を起点として、事業者間の連携や海外ICT事業への参入の促進といったエコシステムの構築に貢献。
- 2025年3月末までに国内事業者62社の海外ICT事業への参入を促進。※ 出資企業+受注関連企業（連報値）
- JICTによるリスクマネー供給により、民間金融機関等が海外ICT事業の資金供給に参画する等、約7,301億円の民間投融資を誘発（呼び水効果）。
- 総務省をはじめ、公的・民間機関、事業者や内外公館等とのネットワークを拡充し、我が国事業者の海外展開支援に向けて情報・人的ネットワークの面で貢献。2024年度は①情報軸強化、②認知度向上、③ネットワーク構築、④内外連携の4つの軸によりエコシステム推進活動を実施した。
 - ① 情報軸強化：（国研）情報通信研究機構（NICT）との連携・協力推進、業界団体を通じた知見向上、人材育成への取り組み
 - NICTとの連携協定を通じ、相互の情報・知見を活用できる協力関係を構築。自動翻訳シンポジウム出展や国際展示会参画に向けた意見交換・現地同行、NICT主催の起業家万博のパートナー企業としてJICT賞授与等、多角的な連携活動を継続実施。
 - 人材育成の観点から、金融・ICT分野の業界団体の研究会参加や社内研修コース実施を通じ学識、技術、ビジネスの知見を積み上げた。
 - ② 認知度向上：国内外・地方講演会の実施、官民フォント連携
 - 我が国事業者との接点・裾野拡大のため、国内外・地方講演会への登壇（11回）やメディア掲載等、国内外でのJICTの認知度向上に貢献。
 - 官民ファンド等関係機関と相互に連携し、投資支援を実施（6件）。
 - ③ ネットワーク構築：G2G活動の強化、総務省・公的機関等との連携
 - パートナー企業からの期待に応えるべく平時より内外公館・関係政府機関と接触・情報収集し、重点国主体に複層的なG2Gネットワークを構築。
 - 各種国際会合・セッションでの展示や、日独民会合への参加等を通じ、内外公館や海外公的機関等とのネットワークも拡充。
 - ④ 内外連携：
 - 既存LP出資案件の定期会合を通じ日本企業との関係構築に努め、業界・技術動向等について情報収集を実施。
 - LP投資案件を通じた具体的な成果と今後の案件検討の枠組みを社内整理したほか、国内外ファンドGPとの意見交換・情報収集も実施。

その他の政策目的の達成状況

- 2025年3月末までにプロジェクト総額で合計約8,835億円（前年度比+2,357億円）の事業創出に貢献しており、当該事業への支援を通じてJICTの政策目的である、「我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対する資金供給その他の支援を行うことにより（中略）我が国の事業者の収益性の向上を図り、もって我が国経済の持続的な成長」に寄与。
- また、総務省及びJICTは、JICT支援基準の求める「我が国の外交政策及び对外経済政策との調和」や「政府の関係施策との連携」等にも配意しつつ、引き続き一層の案件発掘・組成を進め、改善計画及び中期経営計画を達成すべく着実な事業展開を進めている。

※ 将来を見据えた戦略的な相関運営を行うため、機構としての経営ビジョンや目指すべき方向性、取組課題、数値目標（KPI）を骨子とする中長期計画を策定し、2023年6月に公表

(正)

4. ファンドの諸経費の状況

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	累積(注2)
人件費	335.8	379.4	433.4	539.4	588.8	3,530.8
調査費・業務旅費等	275.7	105.4	213.3	173.3	279.1	1,640.0
家賃・水道光熱費等	31.3	31.1	31.5	31.4	31.5	297.1
租税公課	341.5	352.7	475.0	479.2	577.0	2,600.3
その他(注1)	125.3	131.5	160.7	126.8	137.7	1,192.9
合計(a)	1,109.6	1,000.1	1,313.9	1,350.1	1,614.1	9,261.1
総資産額(b)	71,806.2	73,454.8	109,245.2	121,719.0	147,094.0	
経費・総資産額比率(a/b)	1.5%	1.4%	1.2%	1.1%	1.1%	
出資残高(c)	62,473.1	68,569.9	88,305.0	105,516.1	126,942.6	
経費・出資残高比率(a/c)	1.8%	1.5%	1.5%	1.3%	1.3%	
【参考】						
支援決定金額(d)	35,216.0	360.1	24,118.6	4,174.6	44,803.5	136,283.0
経費・支援決定金額比率(a/d)	0.0	2.8	0.1	0.3	0.0	0.1
支援決定件数(e)	2	1	5	3	5	22
経費・支援決定件数比率(a/e)	554.8	1,000.1	262.8	450.0	322.8	421.0
役員数(単位:人)	8	(注3)8	8	8	8	
従業員数(単位:人)	20	23	30	32	31	

(注1) 「その他」には、監査法人・顧問弁護士の報酬・通信関連経費等が含まれる。

(注2) 累積額は、機構設立時点の2015年度からの値。

(注3) 役員数に誤りがあったため、令和5年6月21日開催の財政投融資分科会資料までの数値から修正。

- 12 -

(誤)

4. ファンドの諸経費の状況

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	累積(注2)
人件費	335.8	379.4	433.4	539.4	588.8	3,530.8
調査費・業務旅費等	275.7	105.4	213.3	173.3	279.1	1,640.0
家賃・水道光熱費等	31.3	31.1	31.5	31.4	31.5	297.1
租税公課	341.5	352.7	475.0	479.2	577.0	2,600.3
その他(注1)	125.3	131.5	160.7	126.8	137.7	1,192.9
合計(a)	1,109.6	1,000.1	1,313.9	1,350.1	1,614.1	9,261.1
総資産額(b)	71,806.2	73,454.8	109,245.2	121,719.0	147,094.0	
経費・総資産額比率(a/b)	1.5%	1.4%	1.2%	1.1%	1.1%	
出資残高(c)	62,473.1	68,569.9	88,305.0	105,516.1	126,942.6	
経費・出資残高比率(a/c)	1.8%	1.5%	1.5%	1.3%	1.3%	
【参考】						
支援決定金額(d)	35,216.0	360.1	24,118.6	4,174.6	44,803.5	91,479.3
経費・支援決定金額比率(a/d)	0.0	2.8	0.1	0.3	0.0	0.1
支援決定件数(e)	2	1	5	3	5	17
経費・支援決定件数比率(a/e)	554.8	1,000.1	262.8	450.0	322.8	544.8
役員数(単位:人)	8	(注3)8	8	8	8	8
従業員数(単位:人)	20	23	30	32	31	31

(注1) 「その他」には、監査法人・顧問弁護士の報酬・通信関連経費等が含まれる。

(注2) 累積額は、機構設立時点の2015年度からの値。

(注3) 役員数に誤りがあったため、令和5年6月21日開催の財政投融資分科会資料までの数値から修正。

- 12 -

【訂正箇所】

訂正箇所は、以下の赤字記載箇所です。

[資料4] 過疎対策事業債に関する取組状況について

(正)

過疎対策事業債の概要

- 過疎対策事業債（過疎債）は、議員立法による特別措置法に基づき過疎地域とされた市町村が、過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて行う事業の財源として発行が認められた地方債。



- 【概要】**
- 昭和45年以降、五次にわたり議員立法して過疎法が制定（全て全会一致により成立）
 - 現行の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法は、令和3年3月成立、4月1日施行
 - 市町村等に、「人口減少要件」と「財政力要件」により判定。現在の過疎関係市町村は885市町村（全市町村約1.5%）
 - 過疎対策事業債の充当率は100%，元利償還金に対する交付税割合率は70%

令和7年度事業費は、現時点において5,900億円を限度でいる

(誤)

過疎対策事業債の概要

- 過疎対策事業債（過疎債）は、議員立法による特別措置法に基づき過疎地域とされた市町村が、過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて行う事業の財源として発行が認められた地方債。



- 【概要】**
- 昭和45年以降、五次にわたり議員立法して過疎法が制定（全て全会一致により成立）
 - 現行の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法は、令和3年3月成立、4月1日施行
 - 市町村等に、「人口減少要件」と「財政力要件」により判定。現在の過疎関係市町村は885市町村（全市町村約1.5%）
 - 過疎対策事業債の充当率は100%，元利償還金に対する交付税割合率は70%

令和7年度事業費は、現時点において5,900億円を限度でいる

(正) 総務省資料

(誤) 総務省資料